

平成29年度

第2回いわき市教育委員会議事録

平成29年5月24日（水）

## 第 2 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成29年 5 月24日(水) 午後 1 時30分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 教育長      | 吉 田 尚   |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員      | 蛭 田 優 子 |
| 委 員      | 山 本 もと子 |
| 委 員      | 根 本 紀太郎 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| 教育部長                | 柳 沼 広 美   |
| 教育部次長兼総合調整担当        | 松 島 良 一   |
| 学校教育推進室長            | 渡 邊 賢 晃   |
| 中央公民館長              | 鈴 木 静 人 徳 |
| いわき総合図書館長           | 夏 井 芳 徳   |
| 教育政策課長              | 緒 方 勝 也   |
| 施設整備課長              | 緑 川 安 彦   |
| 参事兼生涯学習課長           | 緑 川 直 行   |
| 学校教育推進室学校教育課長       | 塚 本 英 樹   |
| 学校教育推進室学校支援課長       | 木 村 丈 二   |
| 参事兼文化振興課長           | 鈴 木 常 夫   |
| 美術館長                | 佐々木 吉 晴   |
| 総合教育センター所長          | 高 崎 康 行   |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐    | 井 坂 泰 一   |
| 施設整備課主幹兼課長補佐        | 佐 藤 孝 之   |
| 生涯学習課主幹兼課長補佐        | 藤 原 良 基   |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事    | 玉 澤 一 淳   |
| 学校教育推進室学校教育課長補佐     | 金 子 平     |
| 学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 | 齊 藤 学     |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後 3 時00分

会議の概要

**教育長** それでは、平成29年度第2回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はありません。

書記には草野主任主査（兼）総務係長を任命します。

会期は本日限りとします。

議事録への署名委員は、本日出席された委員の皆様をお願いいたします。

それでは、教育長の報告（1）いわき市奨学生選考委員会委員の委嘱（補充）について、教育政策課長お願いします。

**教育政策課長** 資料の1頁をご覧ください。

教育長の報告（1）いわき市奨学生選考委員会委員の委嘱（補充）について、ご説明申し上げます。

いわき市奨学生選考委員会は、いわき市奨学資金貸与条例第6条第1項の規定に基づき設置しております。

委員につきましては、知識経験者、高等学校及び中学校の校長から市長が委嘱することになっております。

今回は、いわき地区高等学校PTA連合会会長が佐藤一也氏に改選されたこと、平商業高等学校校長に松浦冬樹氏が人事異動により着任したことに伴い委嘱補充するものでございます。

任期は前任者の残任期間である平成29年4月27日から平成30年3月31日までとなっております。なお、本選考委員会は、参考として記載のとおり委員13名で組織してございます。

説明は以上です。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**教育長** なければ、次に移らせていただきます。

教育長の報告（2）平成29年度いわき市奨学資金奨学生の選考結果について、教育政策課長お願いします。

**教育政策課長** 資料の2頁をお願いします。

教育長の報告（2）平成29年度いわき市奨学資金奨学生の選考結果について、ご説明申し上げます。

本年度の奨学生につきましては、本年2月から3月末までの期間、募集したところ、選考結果の表に記載のとおり、募集定員が、高校生2名、高専生3名及び大学生・専修学校生23名、合計28名に対し、大学生・専修学校生のみから7名の応募があったことから、去る4月27日、本委員室におきまして、選考委員会を開催し、それぞれ審議の結果、応募者全て奨学生として決定されましたのでご報告いた

します。

説明は、以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。よろしいですか。

今回は大学生・専修学校生のみから7名の応募があったことから、全員奨学生として決定したということでございます。

募集定員より少なかったので、場合によっては再募集ということもあるかと思えます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**教育長** なければ、次に移らせていただきます。

教育長の報告(3)平成29年度6月補正予算について、学校教育課長お願いします。

**学校教育課長** 3頁をご覧ください。

教育長の報告(3)平成29年度6月補正予算について、平成29年度6月補正予算総括表でございます。

学校教育課分で補正前の額、補正額、補正後の額の順に申し上げます。

歳入につきましては、

(補正前の額) 2億1,087万7千円。

(補正額) 1,876万円の増額。

(補正後の額) 2億2,963万7千円。

歳出につきましては、

(補正前の額) 17億4,850万4千円。

(補正額) 1,876万4千円の増額。

(補正後の額) 17億6,726万8千円であります。

続きまして、補正内容について説明いたします。

要項4頁をご覧ください。

歳入でございますが、学校教育課分で、緊急スクールカウンセラー等活用事業交付金につきましては、1,876万円の増額で、これは国の交付金の内定に伴い、所要の経費を補正するもので、事業の概要は歳出で説明いたします。

続きまして、5頁は歳出でございます。

緊急スクールカウンセラー等設置事業費につきましては、補正額1,876万4千円の増額でございます。

この事業は、東日本大震災により被災した子どもたちの心のケアや、教職員・保護者への助言・援助など、様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を配置しているもので、国の緊急スクールカウンセラー等活用事業を使い、当初予算において、今年度はスクールカウンセラー3名分、スクールソーシャルワーカー2

名分、スーパーバイザー1名分に係る経費を措置していましたが、さらなる教育相談体制の強化を図るため、同事業を活用してスクールカウンセラー5名を学校への常駐という形で2学期から配置するために予算措置をするものでございます。

説明は以上でございます。

**教育長** 引き続き、教育長の報告（3）平成29年度6月補正予算について、文化振興課長をお願いします。

**文化振興課長** 資料3頁をご覧ください。

教育長の報告（3）平成29年度6月補正予算について、平成29年度6月補正予算総括表でございます。

始めに歳入でございます。

補助執行分、文化振興課としまして、  
（補正前の額）4,780万7千円。

（補正額）77万6千円。

（補正後の額）4,858万3千円。

次に歳出でございます。

（補正前の額）3億5,642万3千円。

（補正額）97万円。

（補正後の額）3億5,739万3千円でございます。

続きまして、資料4頁をご覧ください。

補正内容の歳入でございます。

文化スポーツ室文化振興課の歳入といたしまして、東北観光復興対策交付金の国交付金に伴い、77万6千円を補正するものでございます。

この東北観光復興対策交付金でございますが、こちらにつきましては、東北地方の風評被害を払拭し、東日本大震災で大きく落ち込んだ外国人の観光客を回復させること、またインバウンド急増の効果を波及させることによりまして、観光を通じて被災地の復興を加速させることを目的に、昨年度に開設された国交付金でございます。

続きまして、資料5頁をご覧ください。

歳出の区分につきまして、文化施設公衆無線LAN設置事業費ですが、補正額が事業費97万円、財源内訳が国庫交付金が77万6千円、一般財源が19万4千円でございます。

補正後額も同様となっております。

概要でございますが、市内の観光施設のひとつであるアンモナイトセンターに国の交付金を活用いたしまして、公衆無線LANを設置するため、所要の経費を補正するものでございます。

説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。

**委員** 緊急スクールカウンセラー等設置事業費なんですけれども、スクールカウンセラーが多くなるということはあるがたいことだと思うのですが、2学期からの配置に向けて、以前は人材の確保が大変だというお話があったと思いますが、その辺はどうなのでしょう。

それから学校配置ということですが、そこを拠点にしていくつかの学校を担当するということなのか、2学期からということでも未定な点はあるかと思いますが、考え等があれば教えていただきたいです。

**学校教育課長** まず常駐の5名の考えなのですが、ご存知のとおりスクールカウンセラーは中学校では全校配置しているのですが、週1、2回程度の訪問による相談活動になっております。

また、総合教育センターにもスクールカウンセラーを配置いたしまして、学校の要請によって配置していたのですが、学校によっては相談が追いつかないというような部分があったり、あるいは専門家の話によると、心のケアの部分でまだまだ課題が多かったりという現状です。

また昨年度外部評価委員にお話しした際にも、カウンセラーの確保をしながら事業を拡大していく必要があるだろうということで、我々もその認識の元で学校からのニーズも踏まえながら、特に避難・不登校生徒の多い学校、生徒指導の課題の多さ、困難さといったことを抱えている学校5校を選定したいと考えております。

その5校に関して今のところは、週4日6時間の勤務と考えており、月1回は総合教育センターに勤務していただいて、情報交換・共有することを想定しております。

それに伴いまして、スクールカウンセラーの確保ということですが、我々の方でも本市、福島県に関わっている専門家の方を把握しておりますので、そういった方々にお願いをしながら人材の確保をしているところでございます。

**教育長** ほかに質問ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**教育長** なければ、次に移らせていただきます。

議案第1号いわき市教育支援審議会委員の委嘱又は任命（補充）について、学校教育課長お願いします。

**学校教育課長** 資料6、7頁をご覧ください。

議案第1号いわき市教育支援審議会委員の委嘱又は任命（補充）について。

いわき市教育支援審議会条例第3条第2項の規定に基づき、次の者をいわき市教育支援審議会委員に委嘱又は任命する。

平成29年5月24日提出、いわき市教育委員会教育長。

これは、平成28年度末の退任及び人事異動に伴っての委嘱又は任命であります。新委員は舞子浜病院院長である本田教一氏の他5名で、任期は、前任者の残任期間である平成29年6月1日から平成30年5月31日となっております。

なお、いわき市教育支援審議会委員は、本田教一氏の他14名でございます。

いわき市教育支援審議会につきましては、障がいのある児童等について、就学時の指導法のほか、その個々の障がいの状態等を踏まえた十分な教育が受けられるよう、その支援を推進するとの趣旨から、今般、条例を改正し、いわき市心身障害児就学指導審議会の名称等を改めたものであります。

この審議会は、年3回開催し、教育委員会の諮問に応じ、就学時の健康診断等の結果、心身に障がいがあると認められた就学予定者、小学校及び中学校に在籍している児童及び生徒のうち、校長が心身に障がいがあると認めた者、保護者が就学義務の猶予又は免除を願い出た者及び現に就学の猶予又は免除の措置を受けている者の教育支援に関する事項について調査審議を行うものでございます。

なお、今年度は、障がいの状況の多様化に対応するため、肢体不自由の専門、医療的ケアの専門の医師を2名増やしました。

説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

なければ、議案第1号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**教育長** 議案第1号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第2号いわき市教育支援審議会専門調査員の委嘱又は任命について、引き続き学校教育課長お願いします。

**学校教育課長** 資料8、9頁をご覧ください。

議案第2号いわき市教育支援審議会専門調査員の委嘱又は任命について。

いわき市教育支援審議会条例第6条第2項の規定に基づき次の者をいわき市教育支援審議会専門調査員に委嘱又は任命する。

平成29年5月24日提出、いわき市教育委員会教育長。

これは、平成29年5月31日で現委員の1年間の任期が満了することから、新たに、委嘱するものであります。

専門調査員は、いわき市立中央台東小学校長である中島清州氏の他44名となっております。

任期は平成29年6月1日から平成30年5月31日までとなります。

なお今年度、これまでの部会の見直しを図り、方部長部会、調査判断部会、コーディネーター部会、訪問調査部会としました。

各委員は、4つの部会に別れて活動することになっております。

説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

**委員** 各部会の活動内容を詳しく説明いただきたいです。

**学校教育課長** 各部会の活動の中身をご説明したいと思います。

「方部長部会」は各方部の方部特別支援委員会の委員長9名で組織する部会で、教育支援審議会の趣旨を各方部に周知し、それ沿った活動を推進していく部会でございます。

「調査判断部会」は各方部から提出された障害のある児童生徒等の支援について検査や学習能力の状況を調査し、具体的な支援の方法、例えば合理的配慮のあり方などの支援方法や、適正な就学先を判断する部会でございます。

「コーディネーター部会」は特別支援教育コーディネーターと呼ばれる方が各学校に位置づけられており、学校の特別支援の推進役という役割を担っているのですが、この特別支援教育コーディネーターで組織された部会で、各方面で提出された、学校のみでは対応が難しいケースについて、関連機関と連携した組織的な支援を検討する部会でございます。これまで特別教育支援コーディネーターの資質を向上させる、そういったところも我々の課題として持っていたものですから、コーディネーターの資質向上と、支援を検討する部会と理解していただければと思います。

「訪問調査部会」は各学校から挙がってくる資料があるのですが、判断するための資料が少ないケースがあるので、学校訪問等によりまして、児童生徒等の様子を観察したり、校長先生から聞き取りを行ったり、実際の児童生徒の様子をしっかりと把握して、詳細な調査を行う部会でございます。

**教育長** ほかに質問等ございますか。

なければ、議案第2号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**教育長** 議案第2号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第3号いわき市総合教育センター運営協議会委員の委嘱（補充）について、学校教育課長をお願いします。

**学校教育課長** 10頁をご覧ください。

議案第3号いわき市総合教育センター運営協議会委員の委嘱（補充）について。いわき市総合教育センター条例第6条第3項の規定に基づき、次の者をいわき市総合教育センター運営協議会委員に委嘱する。

平成29年5月24日提出、いわき市教育委員会教育長。

これは、平成28年度末の退任及び人事異動に伴っての委嘱であります。

新委員は、福島県浜児童相談所相談判定課長兼児童福祉司である國分亮輔氏の他



1名で、任期は、前任者の残任期間である平成29年6月1日から平成30年5月31日となっております。

なお運営協議会委員は、福島県公立学校退職校長会いわき支部副支部長である平澤芳朗氏の他13名となっております。

この運営協議会は、いわき市総合教育センターで実施している教職員研修・調査研究事業、教育相談事業について、年2回ご意見をいただき、より効果的な事業を展開するために行われる会議であります。

昨年度は、教職員の研修をはじめ、調査研究委員会での活動、各種相談事業の課題等について、協議していただき、本年度の事業に反映したところであります。

説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

なければ、議案第3号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**教育長** 議案第3号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第4号いわき市立図書館協議会委員の委嘱（補充）について、いわき総合図書館長をお願いします。

**いわき総合図書館長** 資料11頁をご覧ください。

議案第4号いわき市立図書館協議会委員の委嘱（補充）について。

いわき市図書館条例第4条の規定に基づき、次の者をいわき市立図書館協議会委員に委嘱する。

平成29年5月24日提出、いわき市教育委員会教育長。

いわき市立図書館協議会委員につきましては、今年度と来年度の2か年の委員となります。

先の教育委員会で10名の委員について決定をいただいているところでございますが、その内のお1人である中野恵さん、いわき地区高等学校司書研修会事務局に所属の方ですが、この総会をおきまして役員改選があり、前任者であった成田美紀委員にかわって新たに中野恵さんが事務局に選出されたということで、委員に推薦したいと申し出があり、それを受けて補充をするものであります。

任期は前任者の残任期間、平成29年6月1日から平成31年3月31日の間、委嘱するものでございます。

説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

なければ、議案第4号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**教育長** 議案第4号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第5号いわき市立小学校及び中学校条例の改正について、学校支援課長お願いします。

**学校支援課長** 資料12頁をご覧ください。

議案第5号いわき市立小学校及び中学校条例の改正について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、いわき市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について、次のとおり市長に原案を送付する。

平成29年5月24日提出、いわき市教育委員会教育長。

豊間中学校の移転改築に伴う条例改正ということになります。

具体的なことについては資料15頁の新旧対照表をご覧ください。

改正前ですが、豊間中学校の位置は〔いわき市平薄磯字南作358番地の1〕になっております。

具体的には、豊間小学校の校舎を中学校として使わせていただいているということで、小学校の玄関がある場所の地番が代表の位置ということになっております。

今回、改正後に〔いわき市平薄磯字南作62番地〕となりますが、今現在、整備している校舎が出来上がるということで、中学校の玄関位置が62番地になるため改正を行うものであります。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

なければ、議案第5号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**教育長** 議案第5号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第6号・議案第7号 損害賠償の額を定めることについて、学校支援課長お願いします。

**学校支援課長** 議案第6号・議案第7号を一括して説明させていただきます。

議案第6号及び第7号 損害賠償の額を定めることについて。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、損害賠償の額を定めることについて、次のとおり市長に原案を送付する。

平成29年5月24日提出、いわき市教育委員会教育長。

資料19頁をご覧ください。

こちらは小名浜第二中学校の近隣地図になっておりますが、この地図で見ると小名浜第二中学校は右側にあります。

図面の下側の方から黒い点線が〔プール〕の箇所まで引いてありますが、これはプール専用の直径5cmの給水管が埋設されていることを示しております。

黒い点線にバツ印がついている所2箇所から地下漏水したというのが事故の概要でございます。

これが発見されたのが1月で、破裂した給水管から水が地下を通過して、被害建物のエリアに浸水しました。

浸水被害が大きかった部分が倉庫群にあたる場所ですけれども、(No.6)と記載された倉庫が漏水した場所から一番近いということもあり被害が大きく、この倉庫を使用していたのが「新常磐寝具株式会社」で、布団を保管していた場所が水浸しになってしまっていたという状況です。

他の倉庫の方にも浸水被害が広がったという事故でございました。

倉庫業を営んでいる「永勝産業株式会社」と、その倉庫を借りて布団等を保管していた「新常磐株式会社」の2社に賠償金を支払うというのが、今回の議案になります。

資料18頁に概要が記載されております。

2. 損害賠償内容「新常磐寝具株式会社」は倉庫を借りていた方、「永勝産業株式会社」は倉庫を貸していた持ち主の方ですけれども、こちらの方に対して倉庫を現況復旧するための賠償金としてお支払するものであり、金額は記載のとおりとなっております。

説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

**委員** 発覚したのが今年1月ということでしたけれども、少しずつ漏水していたのか、それとも一気に漏水していったのでしょうか。

また、倉庫が浸水したということでしたけれども、倉庫内の床がコンクリート状だったのか、それとも砂状だったのか教えていただけますか。

**学校支援課長** 事故が1月に発生したというようになっておりますが、湧き水の量が多いという話が挙げたことから、水道管の破裂なのではないかということで、永勝産業株式会社が1番初めに水道局へ問い合わせ、水道局の方で塩素反応等の調査を行った結果水道水であることが判明し、教育委員会事務局へ連絡がきました。

そこで、こちら側でも1月に調査を行ったところ原因が発覚したということです。

私共の技術者の推測によりますと、50年から40年前の石綿管という、塩化ビニール製ではないものだったことから、おそらく震災の際に小さいヒビや穴が開き、大きくなっていったのではないかと推測しております。

小名浜第二中学校が高台にあり、倉庫がその下にあることから、地下漏水のため地上からは確認できなかったこと、なお且つ、水道のメーターがプールのすぐ近くにあるものですから、検針をしても毎年水道料金が上がるというわけではなかったもので発見が遅れたと考えられます。

その後の被害の状況は、浸水エリアの中でも特に被害が大きかったNo.6の倉庫は床がコンクリート状のちゃんとした倉庫なのですが、布団が積んである一番下にあった部分は水を吸って濡れてしまっていたということで、床上数cmは浸水していたという被害になっております。

**教育長** ほかに質疑ございますか。

**委員** メーターが全然変わらなかったのはなぜでしょうか。

被害が発覚した時に一気にメーターの数値が変わったということでしょうか。

**学校支援課長** 水道管の破裂というのは一挙にきますので、少しずつ上がってくるという漏水はありません。

基本的には水道管の小さい穴が大きくならず、ずっと漏水しているか、もしくは、小さい穴が大きくなって一挙に抜ける2パターンしかないんですね。

今回の場合は、1月に発覚した前後に一挙に抜けたと考えられます。

しかし、水道のメーターはプールのすぐ近くにあり、破裂した水道管はプールから離れた場所で起こったので、メーターを通る前の水が地下に漏水していたため、昨年度までのプールのメーター数値と破裂した後のメーター数値が変わりませんでした。

1月に入る前の12月、11月の時点では浸水の範囲は大きくなかったのですが、その後、年末年始にかけて浸水エリアがどんどん広がっていき、冬場の湧水期に山水がこんなに出るはずがないということで今回の事件が発覚したという状況でございます。

**委員** そうなるとプールに水が入る前に漏水していたということですね。

**教育長** メーターには表れていないのですが、埋設されているのが敷地内の水道管なので、こちらで責任が問われるということになってしまいますね。

ほか質疑ございますか。

**委員** そうなると、この事故の全体的な責任はいわき市になるということでしょうか。

**学校支援課長** いわき市の責任になります。

この給水管はプール専用の給水管で、他の家庭に引き込んでいるというのは一切ありません。

給水管を埋設してある場所は、市のものではない土地にも一部ありますけれども、基本的にこの水道管はプールに水を供給するために持ってきた給水管で、学校専用の給水管なので責任はいわき市になるということになります。

**教育長** 小名浜第二中学校のプールは、いわき市内でもトップクラスで古いので、そのとき埋められたままの水道管ということになります。

**委員** そうなると同じような事故が起きる可能性が出てくるのではないかと思うんですが、事前に調べておくということも一つのアイデアなのではないでしょうか。

**学校支援課長** 石綿管というのは学校だけではなく、いわき市で水道水を供給している管で、水道局が管理している管は塩化ビニール管に移すなどして、だいぶ減っているんですけれども、個人で引いた石綿管や大規模施設で引いた石綿管は個人の所有ということになっておりまして、石綿管の回収がなかなか進んでいないというのが実情です。

学校関係は基本的に大規模改修とか、新築になる場合、全て塩化ビニール管に変更しておりますので、新しいものについてはあまりないというのが現状です。

ご指摘の通り、30から40年以上経っている校舎が相当多いので、石綿管の割合は相当多いと思われれます。

石綿管が使用されるようになったのは昭和20年から40年の間と言われております。

ですから、50年代以降はほとんど石綿管はないというのが現状なんですけれども、昭和40年代以前の引き込みに関しては石綿管の可能性が 있습니다。

しかし、その頃は台帳の整理がされておらず、調査するというのも難しいものがあります。

今のところ、私どもの推測では10%程度の可能性があるのではないかというように思っておりますが、ただ石綿管が古いからといってすぐに破裂するというわけではなくて、石綿管が破裂する原因の多くは、圧力が大きく変化した場合なんです。

ですから、水圧によって負荷がかかったり、地震であったりなど、大きな変化があったときにしか破裂などは生じないので、計画的に調査をした上で進めていくというようなことは、現段階では考えておりません。

**委員** 小名浜第二中学校のプールができたのは何年でしょうか。

**学校支援課長** 昭和38年にできたのではないかと推測されます。

**教育長** ちょうど校舎の改築があったのがこの頃で、ほぼ同じ時期にできていると思われれます。

ほか質疑等ございますか。

なければ、議案第6号・議案第7号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**教育長** 議案第6号・議案第7号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。協議事項（1）平成29年度教育委員会が行う事務の点検・評価の実施方針について教育政策課長お願いします。

**教育政策課長** 資料20頁をご覧ください。

協議事項（1）平成29年度教育委員会が行う事務の点検・評価の実施方針についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊資料1をご覧くださいと思います。

別冊資料の1頁をご覧ください。

まず、教育委員会が行う事務につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、外部の有識者の知見を活用しながら、点検・評価を行い、その結果を市議会に提出し、また公表することとされており、平成19年6月の法改正を踏まえ、これまで、事務の点検・評価を行っているところでございます。

2頁をご覧ください。

点検・評価の対象候補事業についてございますが、まず、その選定につきましては、昨年度と同様に、外部評価委員に、「いわき市教育大綱」の施策体系に基づき、点検・評価の対象となる候補事業をお示しし、その中から、実際に点検・評価を行う事業を選定していただくこととしております。

なお、対象事業の範囲につきましては、市長部局が補助執行する幼児教育と文化財・美術館の事務を含めた、「教育委員会の権限に属する事務」となっております。

また、下段の点線の枠は、只今申し上げた対象事業の選定手順を図示したもので、本日の協議を経まして、7月には、外部評価委員による事業の選定を行うものでございます。

それでは、3頁、A3の折込みをご覧ください。

次に点検・評価の対象事業となる候補でございますが、教育大綱の各施策体系に位置付けられている全131事業の中から、施設維持管理や負担金などの義務・経常的な経費や事業実施にあたり事業課に裁量がないか、若しくは極めて少ない事業を除いた上で、拡充した事業やこれまで対象とならなかった事業を基本にするとともに、点検・評価の継続性の観点から、昨年度の点検・評価対象事業を加えた、表に記載の15事業を候補事業としたところでございます。

候補事業の主な選定理由を申し上げますと、施策体系Ⅰの「個性を生かした学校教育の推進」では、2つ目の「支援員設置事業」につきましては、本年度から新たに医療的なケアを必要とする児童生徒への支援として看護師資格を有する支援員を配置することから、評価していただきたいと考えております。

4つ目の「コミュニティスクール導入事業」につきましては、平成28年度から田人小・中学校において本市として初めてのコミュニティスクールが導入されたところであることから、評価していただきたいと考えております。

次に、施策体系Ⅱの「生涯を通じた学習活動の推進」では、1つ目の「市民大学講座事業」につきましては、本年度で20周年を迎えますが、これまで対象事業になっていなかったことから、評価していただきたいと考えております。

3つ目の「いわき・わくわく『しごと塾』事業」につきましては、平成28年度から事業の実施方法を変更し、対象校の教育課程に事業を位置付け実施しましたので、評価していただきたいと考えております。

次に、施策体系Ⅴの「地域に根ざした市民文化の継承と創造」では、1つ目、「いわき市立美術館教育普及事業」につきましては、年々事業の参加者が増加していますので、本年度も引き続き評価していただきたいと考えております。

なお、備考欄に「継続」の記載があるものが、昨年度の対象事業となっております。事業内容については表に記載のとおりとなっております。

次に点検評価対象事業の数につきましては、昨年度と同様に、これら15事業の中から、外部評価委員に、各施策体系のバランスに配慮しながら6事業程度を選定していただきたいと考えております。

なお、継続性の観点から、少なくとも2事業は昨年度の対象事業を選定していただくこととします。

また、選定にあたりましては、昨年度と同様、7月に予定しております委員委嘱の際、担当課より事業の概要を十分に説明し、ご理解をいただいた上で、外部評価委員において、点検・評価に適した事業を選定していただきたいと考えております。

なお、選定事業につきましては、8月の教育委員会において、ご報告申し上げます。続いて4頁をご覧ください。

点検・評価の手順でございます。

これまでと同様、3段階で行うこととし、第1次として事務局の内部評価、第2次として外部評価委員による外部評価、そして第3次として教育委員の皆様による評価を最終評価としていきたいと考えております。

なお、外部評価委員に評価していただく際は、昨年度同様、十分な時間を確保し、各事業について説明を行うとともに、実際の事業の現場等の視察も組み入れながら、的確に評価いただけるよう対応したいと考えております。

5頁をご覧ください。

教育委員会における評価の基準でございますが、昨年度同様、事業の規模と手法の観点に分けて行うこととしたいと考えております。

6頁をご覧ください。

外部評価委員のこれまでの委嘱の経過でございます。

本年度につきましても、3名の方に委嘱をしたいと考えておりますが、点検・評価の継続性の観点から、委員2名は再任をしたいと考えております。

最後に7頁をご覧ください。

今後のスケジュールでございますが、7月に外部評価委員の委嘱を行い、その後12月までの間に外部評価委員に事業の実施状況等をご覧いただき、12月には事務局としての内部評価を行い、1月中旬から下旬にかけて外部評価委員による評価、そして2月の教育委員会において、教育委員の皆様にも最終的な評価の協議をさせていただき、市議会2月定例会において報告書として提出し、議会閉会后、公表という流れで進めて参りたいと考えております。

説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

なければ、協議事項(1)平成29年度教育委員会が行う事務の点検・評価の実施方針について説明いたしました。この実施方針に基づいて進めていくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**教育長** ありがとうございます。

以上で協議事項を終了いたします。9. その他に入ります。

その他(1)いわきグローバルアカデミー「いわき志塾」について、学校教育課長をお願いします。

**学校教育課長** 21頁をご覧ください。

その他(1)いわきグローバルアカデミー「いわき志塾」について。

平成23年度から実施してきた「生徒会長サミット事業」も7年目を迎えました。当事業においては、生徒の自主性・自立性を育むとともに、グローバルな視野を育む国内外の派遣事業や生徒間交流、様々なリーダー研修プログラムにより、各中学校のリーダーとしての資質向上を図ってきました。

その成果として、最近では、海外留学や起業をしたサミット卒業生の活躍、他県から交流活動の依頼等もあり、本事業の成果や認知度が向上しています。

そして、平成26年度からは、生徒会長のみならず、市内の全中学生を対象とした「いわきグローバルアカデミー『いわき志塾』」を実施してきました。

今年度で4年目となりますが、「いわき市教育大綱」と、それを受けて改めて策定したABCプランにもある「次代のいわきを担う、『生きる力』を身に付けた子どもの育成」に向け、毎回、国内外の企業のトップやプロスポーツ選手など各分野のスペシャ



リストを講師として招き、講義やワークショップを通して、その人の哲学や人間力、生き方に触れ、夢の実現のために何をなすべきかを学び、自らの生き方を考えさせる機会を提供します。

実施にあたっては、他校生徒会長や生徒会長サミットの卒業生であるシニア会員との交流を通して、リーダーシップを育成したいと考えます。

今後の予定は、第1回を6月24日（土）に「日本の未来を描く仕事」の内容で、中央省庁等で働く方々を講師に迎えて開催します。

その後、平成30年2月17日まで計9回実施する予定です。

なお、開催の際は、参加者が、講師の方々はどのような経歴で、どのような仕事をされているのか等、事前の学習をしっかりと行い、目的意識を明確にして参加する手法をとることで、充実した活動にさせたいと考えています。

対象は、市内の中学生及びシニア会員で、80～100名程度で、会場は、市文化センター及び東京都内、参加費は無料でございます。

説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

**委員** いわき志塾の元になっている生徒会長サミットもスタートしていると思います。前回は申しあげましたけれども、学校からの参加者からの発言の中には、先輩に憧れてこれに出たいから立候補したというような生徒さんもいるので、生徒会長サミットもいわき志塾も、十分自信を持って進めて良いのではないかと思います。

次の段階として、私は出来るだけ多くの方に見ていただきたいと思うものですから、1度でも雰囲気に触れてもらいたいということと、学校の先生方や市民の方々に見学してもらいたいと思います。

**教育長** ほかに質疑ございますか。

**委員** 毎回開催するごとに1回の希望人数が100人以上になって抽選になったという言葉を一度聞いてみたいです。

そのためには、やはりこの事業が震災後、子ども達のために、いわき市がどんな思いを込めて立ち上げてきたのか、各学校の校長先生に感じていただきたいということと、7年間で過ぎて子ども達にとって素晴らしい力を残しているということも伝えながら、教育委員の私達も各学校の校長先生や先生方に訴えていきたいと思えます。

今度改正される次期学習指導要領の中に「生きる力の具現化をはかる」という3つの観点があるのですが、そのどれにも該当し、さらに「学びを人生や社会に生かそうとする」というところに強く結びついてくるので、確かに中学生は部活動等忙しいと

はと思いますが、机の上の勉強などではなくて、各分野のスペシャリストから学ぶという経験をいわきの子ども達にやらせてあげたいと毎回思っております。

**委員** 総合教育センターにいらっしゃる先生方の研修の1つとして加えることは可能なのでしょうか。

**教育長** 土日の開催だと出張などがあるので厳しいです。

夏休み期間中に行うなどすれば可能なんですけれども、大事なところですので呼びかけていきたいと思います。

**学校教育課長** 学校現場、先生方も含めてという部分については、これまでも我々のなかでは課題だと感じていました。

特に今年は課題意識をもって、4月の校長会で校長先生方にご案内いたしますと申し上げました。

第1回目の生徒会サミットにいらしゃった校長先生のお話によると、「今年は学校現場にいかに活かしていくかということをやっていきたい」という感想をいただきました。

そういった声がどんどん広がっていくように、我々の方でも働きかけをしていきたいです。

**教育長** ほかに質疑ございますか。

なければ次に移ります。

その他(2)「6月食育月間コラボ～学校給食フェアin文化センター地下カフェ食堂」について、学校支援課長お願いします。

**学校支援課長** 資料23頁をご覧ください。

昨年度同様に開催されており、内容も同様となっております。

場所はいわき市文化センター地下カフェ食堂ということで、期間は6月全ての金曜日に5回実施されます。

内容は各回50食限定で、1人前420円で提供したいと思います。

予定の献立は別冊資料に記載しておりますので、そちらをご覧ください。

説明は以上でございます。

**委員** 食育月間で6月だけということですが、昨年もとて人気がありまして、毎回売り切れということだったかと思います。

食育月間の1か月だけという考えなのか、もうちょっと先にも同じような企画を行

うのか、今年も学校支援課の方で考えていらっしゃるかとは思いますが、ただこれをメニューとして提供するだけではなくて、給食に関する展示スペースもあれば来ていただいた方にご理解いただけるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

**学校支援課長** まず1点目の6月以外もどうかということですが、学校給食会の協力をいただいているということで、実質420円の金額でここまでのメニューはできないんですね。

ですから、5回ほどご協力いただくというのが現状で精一杯なので、当面は食育基本法が成立した月の6月限定で継続できれば良いかなと思っております。

次に、2点目の展示関係につきましては、昨年と同様にある程度周知できるように工夫していきたいと考えております。

**教育長** ほかに質疑ございますか。

なければ次に移ります。

その他（3）「サモア給食」について、学校支援課長をお願いします。

**学校支援課長** 資料24頁をご覧ください。

こちらはサモア給食ということでございますが、内容としましては、東京オリンピック・パラリンピックに向けてのホストタウンということで、この度サモア独立国の登録を受けており、平成32年度までにサモア独立国を知る機会と、オリンピックに向けた機運醸成ということで、サモア独立国で食されている食材で給食を提供するという内容でございます。

3. 実施期間ですが、6月中に市内全ての小中学校を対象に提供したいと考えておりまして、4. 給食内容につきましてはガトーショコラ（チョコケーキ）を提供したいと考えております。

5. 選定理由としまして、ガトーショコラの原材料であるカカオは、サモア独立国でココア等で大変親しまれているということで、カカオを原料としたガトーショコラを提供しようとしたものでございます。

別冊資料にも記載の通りの給食メニューを提供し、周知を図りたいと思います。

説明は以上です。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

なければ次に移ります。

その他（4）「いわき市の文化財」「みんなで学ぼういわきの歴史」改訂版の刊行について、文化振興課長をお願いします。

**文化振興課長** 資料25頁をご覧ください。

1. 「いわき市の文化財」でございますが、市制施行50周年記念事業の一環として、市民に対し郷土の歴史への理解を深めてもらうとともに、本市の魅力を再発見してもらうことを目的に、刊行から14年あまりが経過した「いわき市の文化財」を改訂して刊行したものでございます。

「いわき市の文化財」につきましては、指定文化財の所有者、市内の小中学校、県内市町村の教育委員会等に配布をしております。

また、一般にも販売をしております。定価につきましては、2,500円で、市の文化振興課や文化施設〔アンモナイトセンター〕〔草野心平記念文学館〕〔暮らしの伝承郷〕〔考古資料館〕で販売しております。

発行部数に関しましては、1,100部で、掲載している文化財数は資料に記載の通りでございます。

また、市のホームページにも各頁を掲載しております。

2. 「みんなで学ぼういわきの歴史」についてでございますが、これにつきましては市内の小学校6年生に平成23年度から毎年配布しております、本市の歴史冊子でございます。

江戸時代以降の記載の充実を図った他、いわき市の人物も時代ごとに紹介するなど、現在のいわきへ続く歴史のつながりを感じられるよう改訂を行ったものでございます。

発行部数は7,000部で、希望者には無償で配布しております。

場所は文化振興課、各支所・公民館で配布をしております。

説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

**委員** 以前よりも冊子が厚くなりましたよね。

小学校6年生の歴史の時間に、例えば教科書に1637年に島原の乱が起きたというのは教科書に載っていますが、その頃に湯長谷藩ができたことや、平藩で百姓一揆が起きたことは、地域の出来事であって教科書には載っていません。

教科書に載っている時代と、その時いわき市では何が起こっていたのか、わかりやすく記載されているので、先生方には社会の時間に効果的に使っていただきたいなと思います。

この冊子を使用して授業をしている先生も実際にいるので、その先生にどのように使用しているかというの聞いてまとめていただくと良いなと感じます。

よろしく申し上げます。

**文化振興課長** 前は24頁でしたが、今回は57頁ということで、33頁増

やしております。

また、年表を挿入したということで、いわき市の歴史が日本の歴史、世界の歴史の中でどのような位置にあり、関わりがあるのかがわかるようになったというところが、主な点の1つだと思います。

**委員** 日本の歴史と世界の歴史の結びつきが非常にわかりやすくなっていることを、先生方に伝えてください。

**教育長** ほかに質疑ございますか。

なければ次に移ります。

その他（5）いわき市立美術館企画展「デイヴィッド・ホックニー版画展」の開催について、美術館長お願いします。

**美術館長** 資料の26頁をご覧ください。

その他（5）いわき市立美術館企画展「デイヴィッド・ホックニー版画展」の開催について。

いわき市立美術館では、来る6月10日から7月17日までの期間、デイヴィッド・ホックニーという世界的巨匠の版画展を開催いたします。

ご存知のように、1960年代に発端したポップアートは世界的美術運動を行い、大きな影響を世界中に与えました。

国内最大のポップアートコレクションが、いわき市立美術館にあるのはご存知の通りです。

ポップアートの次の世代として大きく影響を受けた最初の1人がデイヴィッド・ホックニーです。

イギリス人ですけれども、早くにアメリカに渡り、ポップアートの外側に対して攻撃的な考えを持っていました。

というのは、ポップアートの時代はベトナム戦争があったので、どうしても社会風刺が強くなったものもありますけれども、そうしたものを経て、その後にデイヴィッド・ホックニーはポップアートの手法で、日常生活の中にそれを表すという方法を取っていました。

絵画、版画、写真、舞台技術など、様々なジャンルを手掛けていているという点でも、ポップアートの後を継ぐ世代であると目されています。

今回はその膨大な作品の中から、東京都現代美術館が所蔵している版画に絞り込んで、版画140点を通して、デイヴィッド・ホックニーの多様な表現を紹介して参ります。

開催期間、会場、特別協力、後援、観覧料につきましては記載の通りであります。

資料 27 頁をご覧ください。

8. 会場の催しでございますけれども、デイヴィッド・ホックニーが最も得意としている版画が「リトグラフ」で、これは石版画と呼ばれる技法で、石で作られた版画なのですが、この技法の面白さを伝えたいということで、公開製作で、リトグラフ作家の武蔵野美術大学講師、小森さんをお招きし、並びに実技講座を行います。

また、元筑波大学教授・星のおじさま美術館建設準備室で学芸員をしていらっしゃる斎藤泰嘉さんをお招きして、講演会「ホックニーに学ぶアートの秘密」を開催いたします。

日本においては、ホックニーの研究における第一人者と呼ばれる方です。

その他にもいくつか会期中の催しがあります。

夏休みの直前になりますけれども、夜間開館も始まりますので、特にホックニーのようなお洒落な版画展につきましては、夜間開館も積極的にご活用いただければと思います。

説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

**委員** 後援にあるブリティッシュ・カウンシルはどういった団体なんでしょうか。

**美術館長** これはイギリスやフランスが取っている手法でもあるんですけれども、外務省の中に文化関係のものを、強くアピールして紹介していくという組織がございまして、ブリティッシュ・カウンシルはイギリスにおけるそういった機関です。

勿論、イギリス国内に本部がありますけれども、日本にもブリティッシュ・カウンシルの支部がございまして、ここが年間を通してイギリスの文化活動を推奨し、それから様々な活動の支援を行っています。

いわき市立美術館では、まだ準備室であった 34 年程前に文化センターで小さい展覧会を開催しております。

「イギリスの色」という展覧会でございますけれども、これはすべてイギリスの作家による展覧会として、ブリティッシュ・カウンシルが日本に持って来て、無料で貸していただいたものです。

そのような活動を行うのがブリティッシュ・カウンシルという所です。

**教育長** ほかに質疑ございますか。

なければ、次長から報告事項がございます。

**次長** 昨年度まで教育委員会では、次年度に向けた「教育メッセージ」というものを発

出していました。昨年の2月には、皆様にもご協議いただき、メッセージの理念を取り込んだ教育大綱が策定されております。

教育大綱は、形としては首長が策定することになっていきますので、委員の皆様からは、教育委員会としては引き続き情報を発信していくことが必要になるというご意見を、平成27年度にいただいております。

昨年、一番初めのものを作成した「教育に関する主な取組み」については、一覧性がある網羅的、且つ簡潔で分かりやすいものを、よりブラッシュアップして今年の4月にお渡ししたところです。

そうした中、市長においても、市民目線に立った分かりやすい予算書を作ろうということで、初めて作成した市全体の予算書を先日の市長記者会見で発表しましたが、実はこの予算書の構成は、教育委員会が作ったものが参考にされております。

今後とも、分かりやすい情報発信に努めてまいりたいと考えております。

**教育長** それでは以上をもちまして、平成29年度第2回教育委員会を閉会いたします。